

59. 昭和35年度文部省予算のうち「科学研究の振興に必要な経費」の配分に関する基本方針等について

〔諮問〕

文大研第736号

昭和34年12月14日

日本学術会議事務局長 竹下俊雄 殿

文部事務次官 稲田清助

日本学術会議に対する諮問について（依頼）

日本学術会議に対して日本学術会議法第4条の規定にもとづき、下記のとおり諮問いたしたいので、よろしくお取り計らい願います。

記

1. 昭和35年度文部省予算のうち「科学研究の振興に必要な経費」の配分に関する基本方針
2. 上記経費の配分審査にあたる学術奨励審議会（科学研究費等分科審議会）委員候補者の推せん。

〔答申 1〕

庶発第 13 号

昭和 35 年 1 月 18 日

文部事務次官 稲田清助 殿

日本学術会議事務局長 竹下俊雄

昭和 35 年度文部省予算のうち「科学研究の振興に必要な経費」の配分審査にあたる学術奨励審議会（科学研究費等分科審議会）委員候補者の推薦について

〔昭和 34 年 12 月 14 日付、文大研第 736 号による諮問に対する第 1 次答申〕

標記のことについて、本会議第 167 回運営審議会の議に基づき、別紙名簿のとおり候補者を推薦します。

なお、諮問の第 1 項については、本会議で引続き検討した後、改めて答申します。

注) 昭和 35 年度文部省科学研究費等分科審議会委員候補者名簿は省略

〔答申 2〕

庶発第 197 号

昭和 35 年 3 月 26 日

文部事務次官 緒方 信 一 殿

日本学術会議会長 和達清夫

昭和 35 年度文部省予算のうち「科学研究の振興に必要な経費」の配分に関する基本方針について

〔昭和 34 年 12 月 14 日付文大研第 736 号による諮問に対する第 2 次答申〕

標記のことについて、諮問のあった事項のうち、第 1 次答申の際留保した第 1 項について、本会議は、本会議研究費委員会の審議にもとづき、本会議第 172 回運営審議会の議を経て下記のとおり答申します。

記

昭和 35 年度文部省予算のうち、「科学研究の振興に必要な経費」の配分に関する基本方針は、次のとおりとすること。

I. 科学研究費交付金、科学試験研究費補助金について

1. 研究課題の選定にあたっては、その内容を慎重に検討して成果が期待される研究を重点的に採択する。
2. 研究費の配分に当っては、研究者がその研究に対して責任をもって研究を実施し、研究成果をあげようよう配慮する。
3. 原子力、物性、エレクトロニクス、生化学、放射線、癌、アジア地域の社会・経済構造の部門のほか、本年度は、台風防災、海洋科学、核融合、数理科学、原子炉利用、超高層物理、ウイルス部門における基礎的研究が、強力に推進されるよう特に配慮する。
4. 総合研究については、下記により各部門へ研究費を配分し、採択課題数は前年度と同程度（34 年度実績 339 件）とする。

予算額 400,895 (千円)

(金額単位：千円)

部	基本配分額	特別配分額	配分額(合計)
部にまたがるもの	17,790	25,000	42,790
1	46,210	—	46,210
2	7,180	—	7,180
3	13,780	—	13,780
4	59,120	1,500	60,620
5	44,200	2,000	46,200
6	28,700	1,000	29,700
7	68,590	500	69,090
その他	1,430	—	1,430
小計	287,000	30,000	317,000
放射線	32,000	—	32,000
癌	28,000	—	28,000
アジア地域	20,000	—	20,000
小計	80,000	—	80,000
合計	367,000	30,000	397,000

保留金 3,895千円 (重要かつ緊急な問題の発生に備えて
保留する)

- 註 1) 特別配分額は、それぞれの部門において台風防災、海洋科学、エレクトロニクス、核融合、数理科学、原子炉利用、超高層物理、ウイルスに関する研究にあてられる。
- 2) 各部(部にまたがるもの～その他)基本配分額は前年度配分金額の比率による。
5. 機関研究については、下記により各部門へ研究費を配分し、また継続のものについては、設備設置後の研究活動が円滑に進められるよう特に配慮する。

予算額 780,760 (千円)

(金額単位：千円)

部 門	基本配分額	特別配分額	配分額 (合計)
一 般	330,760	40,000	370,760
原 子 力	120,000	20,000	140,000
物 性	105,000	—	105,000
エレクトロニクス	80,000	—	80,000
生 化 学	75,000	—	75,000
計	710,760	60,000	770,760

調整保留 10,000 (千円)

(註) 特別配分額は、それぞれの部分において台風防災、海洋科学、核融合、癌に関する研究にあてられる。

6. 各個研究については、下記により各部門へ研究費を配分し、採択課題数は1,300程度とする。また研究歴の若い研究者については、予算額の10%程度を充当しその研究が進展するよう特に配慮する。

予算額 256,025 (千円)

(金額単位：千円)

部	配 分 額
1	26,750
2	5,250
3	7,000
4	45,000
5	71,250
6	38,250
7	56,250
そ の 他	250
計	250,000

備考：予算額のうち6,025（千円）は小、中、高等学校教員その他の民間研究者等を交付対象とする研究費に充当する。

（註）各部配分額は前年度配分金額の比率による。

7. 科学試験研究については、下記により各部門へ研究費を配分し、採択課題数は前年度と同程度（34年度実績435件）とする。特に自然科学分野においては、独創性にとむ性能の高い研究用機器の試作研究を重視し、社会科学分野においては、社会的効用に対する問題意識の明確なものを重視する。

予算額 250,000（千円）

（金額単位：千円）

部	配 分 額
1	130,860
2	39,470
3	60,470
小 計	230,800
4	19,200
計	250,000

（註）各部（1～3）配分額は前年度配分金額の比率による。

II. 輸入機械購入費補助金について

外国製機械を設置することにより、その機関の研究が格段に進展するようなものを重視する。

III. 研究成果刊行費補助金について

1. 学術定期刊行物

わが国の代表的な学協会等から定期的に刊行される学術誌であって、学術的価値が高く、刊行を援助する必要があるものを対象とする。とくに

(1) 国際学術交流に貢献することの極めて大きいもの（必ずしも欧文であることは必要としない。)

(2) 専門分野におけるわが国を代表するもの等について、その経営内容、規模等を勘案して重点的に考慮する。

2. 学術図書

国庫補助がなくては、刊行の困難と思われる、次のようなものを対象とする。

- (1) 個人の重要な研究成果を発表するために刊行する単行本
- (2) 文部省科学研究費による総合研究等の学術的価値が高い研究報告書
- (3) 重要な書誌類

なお、刊行が数年にわたり継続して多額の経費を要する図書（資料を含む）であって、その刊行年次計画等を検討して、採択したものについては、これを完成させるように配慮する。

3. 研究抄録誌

専門分野を代表し、編集に一定の方針があり、かつ永続性のあるもの（文部省科学研究費による研究報告集録を含む）を対象とする。

4. 配 分 額

学術定期刊行物、学術図書、研究抄録誌への配分額は次のとおりとする。

（金額単位：千円）

	配 分 額
学術定期刊行物	11,800
学 術 図 書	20,000
研 究 抄 録 誌	7,000
計	38,800